

平成 2 8 年 第 4 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 8 年 2 月 2 2 日（月）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
教育長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員	尾上郁子

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	稲垣達也
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	飯田常雄

白井教育長	<p>開 会 時 刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 2 8 年第 4 回教育委員会定例会を開催します。 本日は、1 名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第 1、署名委員を決定します。上野委員と尾上委員にお願いします。 続いて日程第 2、議案の審議に参ります。 初めに、第 8 号議案、劇団 e n 塾 2 0 1 6 年日本公演「時代検証アプリ 1 9 2」開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを審議いたします。 内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第 8 号議案、劇団 e n 塾 2 0 1 6 年日本公演「時代検証アプリ 1 9 2」の開催に伴う後援名義の使用の承認についてでございます。</p> <p>お手元に資料をお配りしてございます。まず 1 枚目に行事名、そして事業目的といたしまして、インドネシアの学生による日本語ミュージカルの上演を通して、日本とインドネシアのさらなる交流を深めるというものでございます。</p> <p>実施時期につきましては、2 8 年 4 月 2 日（土）から 4 月 6 日（水）まで。このうち、江戸川区での公演は 4 月 5 日、6 日のみというものでございます。</p> <p>事業規模としては、主に東京在住者とありますが、これは江戸川区での公演についてのものであります。</p> <p>経費徴収につきましてはあり、入場料ということですが、後ろのページをごらんいただきたいと思います。実行委員会概要ということ、今回の企画が載ってございます。そちらに実行委員長、それから実行委員の方の名前、そして事務局の住所、電話番号、事業名等がございまして。</p> <p>趣旨・目的の欄をごらんいただきたいと思います。インドネシアが日本を応援する気持ちを日本、広島の方々に演劇活動と合唱を通じて届けること。2 点目として、日本のことをテキストからではなく、演劇活動を通じて、直</p>

接見て、触れて、それを世界に伝えていくこと。3点目で、日本のプロの舞台専門家、演劇専門家と触れることにより、日本のプロ精神を学び、交流を通じて、日本を実経験し学習するということです。

こちらは、入場料として、一般2,000円、学生1,500円、子ども1,000円と書いてございます。

協賛団体、そして入場予定者数、東京は、これは江戸川区の総合文化センターということですが、800人で、後援団体は、予定としてこのような団体が挙げられております。

なお、江戸川区に対しても、後援の申請がございまして。

次に、こちらがプロジェクトのスケジュールと予想経費ということで、掲載されておりますが、支出の合計が1,210万402円、収入についても、1,210万円というふうに予定をしております。

次に、チラシをおつけしてございます。こちらのチラシをごらんいただければと思うんですが、この劇団e n塾というのは、インドネシアのジャカルタで日本語を学習する大学生を中心に、日本語ミュージカルを行っている劇団ですということです。現地で日本語を学習する大学生が日本語でのミュージカルを行うという取り組み活動をされています。毎年、約100名の団員が在籍して、年に1回、ジャカルタで本公演を実施ということで書いてございます。

裏面をごらんいただきたいんですが、「桜前線プロジェクト」というふうに書かれておまして、2014年4月に、熊本インドネシア友好協会のお招きで、初の日本公演を実施したというものです。その年は、東京と熊本で行われたというものです。そこに地図が左手にございます。15年、2016年ということで、今年は中国地方、これが広島に当たります。広島で公演をして、その後、東京、今回から江戸川区で、総合文化センターで行うというものであります。

右側に書いてあります、この一文を読んで、e n塾は毎年、桜の時期に日本へ行くことを決めましたと書いてあります。それも毎年一地方、桜前線のように、南から北上していきます。そして、世界中の人が東京に集まる2020年、e n塾は東北に向かい、この大きなプロジェクトはゴールを迎えますということで、「桜前線プロジェクト」と名づけておりますということでございます。

下のほうに、実績として、2014年からのものが載っております。今年は、広島と東京ということで、江戸川区で実施をするということです。

次に、その実行委員会の会則をおつけしてあります。それから、実行委員の

	<p>名簿、その後で、以前のこのチラシのものをコピーをおつけしてございます。2015年のときのものでは、熊本県の知事の「日本公演に寄せて」という文章、福岡県知事ほかがこのように載せております。そのもう一枚のほうが、最初の2014年のときが、安倍晋三内閣総理大臣のご挨拶から内閣官房副長官というようなことで、挨拶文が寄せられているということでございます。</p> <p>今回は、江戸川区で初めて実施をするということで、後援の申請が出ております。以降、2020年まで桜前線として続けられるということですが、今年を最初にして来年以降、江戸川区でできればというようなこともお考えになっていると聞いてございます。</p> <p>こちらにつきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま説明いただきましたが、この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>今、初めて皆さんにご説明したわけなので、ちょっと読んでいただいて、ございましたら。</p>
尾 上 委 員	<p>入場予定者が東京800というのは、小ホールなので、400掛ける2という数ですね。</p>
教育推進課長	<p>小ホールは500人ということでございますので、400人規模で2日間ということで、見込んでいらっしゃる。</p>
尾 上 委 員	<p>わかりました。</p> <p>よろしいでしょうか。あと、これをどのような方を対象にというか、子どもさんまでの対象にはなっておりますけれども、周知徹底というんでしょうか、お知らせをする予定ですか。</p>
教育推進課長	<p>実は、先ほど申し上げましたけれども、都市交流といいますか、国際交流という観点から文化共育部にも区の名義の申請が出ておりますので、そちらのほうからも声かけをされるということをお聞きしております。特に、今のところ、学校ですとか、そういったところへの周知の依頼ということは、来ておりません。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p>

尾上委員	はい。
教育長	他にございますか。
上野委員	先ほどのパンフレットの中にある、最初に日本では九州で2015年にやったと。今年は中国がということですね、広島が。去年、一度やっているんですが、そのやったことについての状況というんですか、実績というんでしょうか、そういったものの情報が入っていたら、ちょっと教えてもらいたいですけれども。
教育推進課長	こちらの資料にも人数までは載っておらないんですが、このチラシの「桜前線プロジェクト」の一番下のところになるんでしょうか、500人大合唱ということで、2011年からこういうふうに参加を始めているということで、この間、14、15の実績等は特にはいただいている状況でございます。
上野委員	500人云々というのは、日本側、観客側が参加しているという意味ですか、500人の大合唱というのは。
教育推進課長	こちらに書かれているのは、その「東京ライフストーリー」を演じたときのということで、これはジャカルタで公演したときに集まった方々を含めてというような記載がございます。
上野委員	九州でやったこと時の実績はわからないんですか。
教育推進課長	日本の実績は、こちらには出ておりません。
石井委員	幾つかあるんですが、まず、インドネシアから来られる方が50名超えるぐらいの方が来られて、劇そのものはインドネシアから来た方がやられるという、そういう理解でよろしいでしょうか。
教育推進課長	インドネシアで日本語の勉強をしている学生さんが主になるということです。
石井委員	広島と東京でやるんですけれども、その本番の前日に仕込みとリハーサル

	<p>があるわけなんですけど、趣旨・目的を見ますと、日本のプロの舞台専門家、演劇専門家と触れることによりということ、言ってみれば、そこで演出の人は日本の方が入るといふふうに思えるんですけども。</p> <p>ここからは質問なんですけど、インドネシアでいろいろやられている、日本に来て公演をやる、そのときに、これまでどんなだめ出しがあったといいましょか、要は、インドネシアでやっていたものをそのままやるんじゃなくて、こちらの演出の人の手も入れるといふふうに読み取れるんですよ。それが1日だけの仕込み、リハーサルで足りるのかなというのが、余計なお世話なんですけれども、お伺いしたいことだったんです。</p>
教育推進課長	<p>実は、今回の公演の「時代検証アプリ192」というこのタイトルなんですけれども、これは2014年にお越しになったときからやっているものでして、ジャカルタのほうでやっています。ですので、この内容自体は、ジャカルタでも何回もやっています。今回は、日本では、この演目は初めてやるということですので、恐らくいただいている資料から見ますと、3年ほどずっとやってきたものを今回は日本で初めて演じるということだと思います。そこに日本の方の専門家の方の指導というか、その部分がどれだけ加わっているかということまでは、私どものほうでは把握はしておりません。</p>
石井委員	<p>それも含めて勉強ということなんでしょうね。</p> <p>協賛についてお伺いしたいんですが、今のところ、協賛予定としては、トヨタと河合楽器と、それから三菱自動車ですか、その三つが挙げられているんですが、トヨタと河合は去年もあったんですけど、協賛の名前の中に。三菱というのは初めて協賛していただけるような格好になっているんですけども、協賛の会社の幅というのは、もっとずっと広がってくるということなんでしょうかね。</p>
教育推進課長	<p>その部分についてもお聞きしていないんですが、やはりインドネシアということでの日常的な活動をされているということですので、そういったインドネシアでの関連の企業さんとの関係の中で協賛団体として挙げられているんだろうということは、それも推測だけなんですけど、今後の展開についてはお聞きしておりません。</p>
教育長	<p>今の件に関して、ちょっと私が思うところは、2014年の「吾輩はヤンコである」という協賛が五つですよ。それが2015年になりますと、</p>

上野委員	<p>これは幾つになるんでしょうか、相当増えておりますので、増えていくだろうということは推測はできますよね。そのようには思います。</p> <p>あと、先ほどお話の2015年ですと、劇団四季の取締役の方が、田中浩一さんが交流した話とかを書かれておりますので、そのようなことのものが、演劇界とのものがあるんだろうなというふうには思いますね。</p> <p>結論的には、私は賛成です。これは、国際親善に役立つであろうということと言えると思いますね。理解、親善、平和につながるわけで、向こうの方が日本語で歌ってくれれば、日本へ来て歌ってくれるということは、非常に意味があるだろうと思います。</p> <p>それから、この最初の「桜よ～大好きな日本へ～」というところにも書いてありますように、2011年の東日本大震災、復興に向けて初めてオリジナルな応援ソングとしてできたと書かれていますね。そこが先ほどの500人のインドネシア人大学生によって歌われた映像云々と書いてありますね。そこに特に「桜よ咲き誇れ。日本の真ん中で咲き誇れ。日本よ咲き誇れ。世界の真ん中で咲き誇れ」、このフレーズは多くの日本人を感動させ、安倍総理のスピーチでも何度も使われましたということですね、そのまま3名ですけども、安倍総理官邸へ表敬訪問しているということで、教育委員会でも後援するというについては、私は賛成ですね。</p>
尾上委員	<p>よろしいでしょうか。ぜひとも、せっかく開催していただくということを考えたときに、江戸川の地で行われるわけですから、江戸川のメンバーがより多く見に行けるような、そんなお声かけをぜひしたほうがやっぱりいいのかなと、せっかくの地の利というものがありますので、そのような形で推進をしていただければと思います。</p>
教育長	<p>そういう要望をつけて、賛成ということですね。</p> <p>それでは、他にご質問等がなければ、皆様のご意見をお聞きしますと、第8号議案は原案のとおり決定したいと思いますけど、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>それでは、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>続いて、第9号議案、江戸川区文化財の指定及び保持者の認定についてを審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>教育推進課長</p>	<p>第9号議案、江戸川区文化財の指定及び保持者の認定についてでございます。</p> <p>次のページ、文化財保護審議会会長名で文書をおつけしてございます。平成28年2月8日、江戸川区文化財の指定及び保持者の認定についての答申でございます。平成27年6月15日付教推起第314号で諮問のあった江戸川区文化財の指定及び保持者の認定について、江戸川区文化財保護条例第24条の規定により、別紙のとおり答申をいたしますというものです。</p> <p>裏面に別紙をおつけしてございます。昨年の6月に教育委員会から諮問した内容の五つの案件について、文化財保護審議会におきまして、約1年、その調査、それから審議を重ねた上での答申でございます。</p> <p>内容について、簡単にご説明をさせていただきます。横判で資料1をおつけしております。こちらがこの平成26年、27年度の今回の諮問の答申の理由でございます。</p> <p>1点目でございますが、有形文化財、彫刻についてです。名称が銅造誕生釈迦仏立像でございます。これが1体。所有者は称専寺、江戸川区東葛西の所在地です。概要については、誕生釈迦仏立像の清涼寺式の頭髪をあらわしているというものにつきまして、全体に肉づきのよい体部分、それからやわらかな肌の質感など、室町時代の作と思われる作例であります。諮問の理由としては、こちらにあります、全国的に作例の少ない室町期のものであって、なお、清涼寺式の頭部を持っている点についても希少でありますというものでの諮問でございました。</p> <p>評価としては、指定ということであります。評価の理由でありますけれども、先ほど申し上げました、通例の誕生仏の姿とするが、頭髪を清涼寺式渦巻き型とする例は全国的にも少数であり、あわせて、本像の肉づきのよさに特色があります。これについては、大変希少価値を持ったものですので、指定をするというものです。</p> <p>その指定の基準ですが、江戸川区文化財登録指定基準第一2の二、「絵画、彫刻、工芸史上又は文化史上貴重なもの」に該当しますというものでございます。</p> <p>写真がございましたので、ごらんいただいたほうが。これが第1号議案の銅造誕生釈迦仏立像です。写真の右下に頭部の正面の図があると思うんですが、この部分の渦巻きが清涼寺式と呼ばれるもので、これが希少価値があるということであります。</p>
---------------	--

上野委員	東葛西ですか。
教育推進課長	1562年に開いたお寺だということです。
教育長	続いて、2点目参りましょう。
教育推進課長	<p>続いて、第2号でございますが、有形文化財、同じく彫刻です。厨子入木造観音菩薩像及び勢至菩薩像、そして、つきたりとして、銅製天蓋1連、それから木造宝塔1基、それから木造舍利容器が1基という内容でございます。</p> <p>こちらについても、指定ということで評価を受けております。評価の理由でございますが、宮殿型の厨子入所蔵のうち、前室の観音菩薩像と後室の勢至菩薩像は、ともに白壇製と見られる一木造で、素地をあらわしていますと。観音像の菩薩が五角形の宝冠をつけるのは、密教風の立像であり、勢至菩薩像は右膝を立て、左足を折り、そういった形をしている。これは鎌倉時代に一般化した来迎型脇侍像とは異なる形であるということです。蓮台もそれぞれ共木としており、室町時代の檀像彫刻である点で、特に評価されます。厨子は、在銘の江戸時代後期の作であり、これに付属する観音像の天蓋、それから厨子内別置の宝塔、舍利容器は、当代の信仰と荘厳のありようを示す資料として注目をされますというものです。</p> <p>同じく写真をおつけしてございます。第2号議案でございます。その基準でございますが、江戸川区文化財登録指定基準第一2の「絵画、彫刻、工芸史上又は文化史上貴重なもの」に該当する。また、これは同じく2の三ですね、「題材、品質、形状又は技法等の点でも特色があり、意義の深いもの」に該当しますと。この2点についての基準に該当するというものでございます。</p> <p>続いて、第3号議案、組紐であります。こちらは、無形文化財の工芸技術の種別になります。保持者は奥田祿郎氏でございます。</p> <p>概要はこちらにお示したとおりで、評価としては、この技術については指定、そして、この技術を保持している奥田祿郎氏については、保持者認定という評価でございます。評価の理由でございますが、時代とともに和服が衰退し、それに必要な羽織ひもや帯締めが必要が減少していく中で、生絹を仕入れ、その糸を色指定して染めに出し、これを丸台、高台などの器台に準備し、丸紐、平紐などの形、組み方でも丸唐組など、それぞれ特徴を持った組紐の技術を継承、保持していますというものです。</p> <p>指定の基準でございますが、文化財登録指定基準第二の2の三、「区の文化史重要なもの」に該当します。それから、保持者としては、文化財保護基準</p>

認定基準第二の1の二、これは登録指定無形文化財に登録・指定される工芸技術を正しく体得し、かつ、これに精通しているものに該当するというものです。

同じく写真をおつけしてございます。既に伝統工芸展等にもご参加いただいている方でございますが、こうした和服等に使う組紐の技術というのが一つ、それから、それを保持している方の保持者認定ということでの今回の評価でございます。

続きまして、第4号議案ですが、組子建具でございます。こちらは無形文化財、工芸技術です。保持者は山川英夫氏です。

評価でございますが、この技術につきましては指定、そして、この技術を保持している者として保持者認定と出ております。家屋の洋風化に伴い、欄間や障子の需要が少なくなっている中、木材の特徴を熟知し、それらを細かい具材にし、かな、のみを中心とした用具で削り、組む作業の技術を習得、継承しています。組子の修復や復元にも携わり、伝統的技法を保持しておりますという評価でございます。

基準でございますが、基準の第二の2の三、「区の文化史上重要なもの」に該当、そして、保持者認定につきましては、先ほどと同様、江戸川区登録指定無形文化財に登録・指定される工芸技術を正しく体得し、かつ、これに精通している者に該当しますというものでございます。

続きまして、第5号議案、下鎌田の富士講です。こちらは保持団体ということで、無形民俗文化財、風俗習慣の種別になります。保持団体でございますが、割菱八行講という団体で、旧下鎌田地区に伝承しているものであります。

評価としては指定。評価理由は、明治から大正にかけて、江戸川区では盛んになった富士信仰でございますが、各地区に富士講が組織されてましたが、この割菱八行講は、その伝統を受け継ぐ区内現在唯一の団体です。区内に富士塚が多く現存しますが、そのほとんどで講の活動が消滅している中で、現在も富士講の活動を継承する唯一の団体であり、貴重な存在で、文化財指定によって、講行事の継承を図るものです。

基準でございますが、基準第四の1の一、「由来、内容等において、区民の生活・文化の特色を示し、重要と認められるもの」に該当するものです。

同じく写真でお示ししてございます。下鎌田の富士講。現在も、このように富士講の方々が神社にあるそうした富士塚でのご信仰、それから、実際に、昨年、富士へ皆さんで登ってくるというものも、私どもの学芸員も同行させていただきまして、内容を確認させていただいたものであります。

	<p>以上、5件の諮問に対する答申の報告をさせていただきます。 以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。では、今の5点、登録指定文化財の件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
上 野 委 員	<p>ご質問なんですが、これは先ほど諮問に対する答申だという形になっていますね。諮問したのは、どこかに出ていました、いつ諮問したんですか。</p>
教育推進課長	<p>平成27年6月15日付で教育委員会より諮問をしたものでございます。</p>
教 育 長	<p>他にございますでしょうか。</p>
松 原 委 員	<p>諮問から認定ということで、貴重な文化財で本当に素晴らしいなとは思いました。特に、今まで富士講ですよ、講がなかなか組織が集まらないというか、活動がないので、取り消したというのがあったと思うんですけど、今回のこの下鎌田のこの富士講については、今、写真を見たんですけど、ぜひ長く続けてもらいたいと思うんですけど、その辺、どうなんですかね。</p>
教育推進課長	<p>以前から、この割菱八行講さんにはお話があったんですけども、今回、先ほども申しました、私どもの学芸員が同行させていただく中で、その活動の内容を確認させていただいて、その上で、これからも続けていただきたいというお話をさせていただき、今回の指定については、この講の皆さんにお話をした上で、文化財の審議会でもご審議をしていただいたという経過がございます。これからも続けていただくということをお聞きしていますので、私どもとしても、この重要な貴重な文化財として、保存にはかかわっていきたいというふうに考えております。</p>
松 原 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
上 野 委 員	<p>何名ぐらいで、今、支えているんですかね。先ほど富士の7合目で写っている写真などを見ると、少なそうなんですけど。</p>
教 育 長	<p>下鎌田の富士講ですね。</p>

教育推進課長	また後ほど確認をして、報告させていただきます。
教 育 長	そうですか。じゃあ、その点は後ほど。
上 野 委 員	私もこういうものは、ぜひ継承してもらいたいと思うんですけども、今回、こういう指定をしたことによって、どういうバックアップの効果があるのかというようなことも、ちょっと聞いておきたいと思うんですけども。
教育推進課長	この文化財に指定、それから認定・登録となりますと、奨励金という形で、補助金を区からお支払いするということとなります。恐らくこの団体ですと、5万円程度の補助金ということになると思います。
上 野 委 員	団体に。
教育推進課長	はい。年間です。
教 育 長	よろしいですか。 それでは、他にございますでしょうか。 ちょっと先ほどの点はわかりましたか。
教育推進課長	人数でございますが、かかわっていただいている方の名簿がございます、261人。
尾 上 委 員	この今、おっしゃった261人というのは、地域の方々ですか。それとも、他地域からもというのはあるんでしょうか。
教育推進課長	今、申し上げた261人というのは、昔からずっと名簿に載っている方なので、最初のころの方は明治時代の方の名前も載っています。ですので、ご現存されている方ということになると、また異なりますけれども、半数以上の方が今現在もおやりになっている方々でございます。 地域としては、昔の地名もあるとは思いますが、江戸川のあたりですとか、東瑞江、それから西瑞江の方、そのあたりがやはり中心になって、昔の下鎌田だったという地域の方々が多いです。あと、春江町もいらっしゃいます。ということであります。

尾上委員	今、おっしゃったように、現存している方も、亡くなっている方もという話もありましたけれども、もし、きちんとするならば、現存している方の名簿とかというのが必要かと思えますけどね。幾ら大勢でも。どうでしょうね、
教育推進課長	今回いただいた資料として、今、申しました261名全員の名簿をいただいておりますけれども、申し上げたとおり、明治時代からの方の名前も残っておりますので、現在の人数というのもまた把握させていただきたいと思えます。
尾上委員	そうですね。ありがとうございます。
上野委員	先ほどのバックアップの話ですが、せっかくこういうものができたら、広報なりなんなり、そういうことで区民全体に知らせると、結構、興味のある人もいると思うんですね。1号議案、2号議案なんか、これだけのものがあつたら、結構、見学に行く人が出てくると思うんですね。だから、写真を見ても、私なりに感動しましたね。
教育推進課長	この指定ですとか、文化財に指定されるということは、公開をしていただくということが条件になります。なかなかそういった指定ですとか認定が進まない一つの理由として、公開しないという方もいらっしゃいます。その場合には、この文化財指定を望まないということになりますので、このように、今回、指定をお申し出を受けて、ご了解を受けてやっておりますので、今後は公開をしていただくということが条件になってまいります。これまでもいろいろ映像で撮っていたり、ビデオで紹介したりとかということもやっておりますので、そうした中で、ホームページ等でもお知らせをしていきます。
教育長	よろしいでしょうか、この件に関しましては。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、意見も出たということでございますので、第9号議案は、原案のとおり決定させていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長	<p>では、決定いたします。</p> <p>続いて、第10号議案、平成27年度授業の達人表彰受賞者の決定についてを審議いたします。内容について、事務局からお願いいたします。</p>
指 導 室 長	<p>第10号議案、平成27年度授業の達人表彰受賞者の決定について、議案を提出いたします。</p> <p>平成27年度授業の達人、別紙をごらんいただきたいと思います。小学校4名、中学校3名でございます。</p> <p>まずは、上から平井西学校、三浦百合子主幹教諭、図工でございます。表現したいイメージに合う技法や材料をともに考える豊かな授業づくりをしております。それから、平井東小学校、幾島美香主幹教諭でございます。国語でございます。子どもたちが互いの考えを比較し、共通点や相違点を話し合う授業構成で、子どもたちの思考を高めていく授業をしています。それから、上一色南小学校、横山豊主幹教諭でございます。体育です。子どもみずから技の習得に向けて、見通しを持って取り組めるような授業づくりを推進しているところでございます。それから、松江小学校、馬場礼子主任教諭でございます。特別支援学級の主任をしております。障害特性や発達状況に応じた教材、教具を工夫して作成するなどをしているところでございます。</p> <p>それから、中学校、明石達彦主任教諭、西葛西中学校で英語です。オールイングリッシュ、全部授業を英語で進めています。また、視聴覚機器なども効果的に活用して、授業を展開しております。それから、小松川第二中学校、詰田剛也主任教諭です。社会科です。時事問題や環境問題などを取り上げて、子どもたちの思考を高めている授業展開をしております。それから、最後に、二之江中学校、相馬孝洋教諭でございます。音楽科で、作曲が専攻ということで、みずから作曲した曲を合唱コンクールで歌ったり、それから、子どもたちのよさを認め、学級全体で共有し合うという授業展開をしているところでございます。</p> <p>以上、小学校4名、中学校3名でございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
教 育 長	<p>加えて、表彰日程はいいですか。</p>
指 導 室 長	<p>加えまして、本日、午後4時から特別応接室にて、授業の達人の表彰式を行わせていただく予定でございます。</p>

教 育 長	<p>そういう予定ですね。</p> <p>今、ご説明がありました、このことに関しまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>中学校の英語の明石先生のことでお伺いしたいんですが、今、全部英語でやっていますよというご説明だったんですが、それはすごいことだなと思ひまして、といたしますのは、中学3年ぐらいになれば、語彙数からしても、そんなに問題はないのだろうとは思ひんですけど、中学1年のもう初めからそういう格好でやられているということでしょうか。</p>
中山統括指導主事	<p>明石先生は、ボリュームを少しずつ変えていっております。1年生のころの初めのところ、指示語なんかをどんどん増やして行って、だんだんと中学校3年生に向けて、ほぼオールイングリッシュになっていくと。高校になったら、もう学習指導要領はオールイングリッシュですので、そこについていけるような形でということで、私どもの中学校に来る前は、高校の教員をやっておりましたので、そういった流れがくめているんじゃないかなと。</p>
石 井 委 員	<p>それでは、初めは日本語も入れながらということですね。</p>
統括指導主事	<p>はい。それで、文法のところはもう日本語でやるけれども、途中から少しずつ英語にしているということでございます。</p>
石 井 委 員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>他にございますか。</p>
松 原 委 員	<p>ありがとうございました。中学の音楽の相馬先生なんですけれども、教諭ですから、まだ多分5年目ぐらいなんではないでしょうか。こういう若い先生は、作曲というお話だったんですけれども、これはすばらしいなと思ひますよね。こういった表彰については、ぜひ継続してもらいたいなという、そういう意見をさせていただきました。本当にすばらしいなと思ひます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。じゃあ、ご意見ということでございますが、他にございます。</p>

上野委員	<p>中学校が出ていますが、中学校の真ん中の社会ですけど、先ほどのお話ですと、教科書に書かれているばかりじゃなくて、時事問題についていろいろ教材に出して教育しているというお話が出ましたよね。そのあたりが評価されたんですか。</p>
指導室長	<p>そのとおりでございます。時事問題、一斉授業の形で取り上げるだけではなくて、子どもたちが話し合いをしたり、模擬会議、模擬国際会議みたいなのをやったり、模擬選挙みたいなのをやったりということで、子どもたちが実際疑似体験をしながら、社会の事象について深める授業展開をしていると。</p>
上野委員	<p>私は、それが非常に社会科の授業では日本に欠けていたところかなと思うので、結構だと思うんですけども。それなりにまた批判もあり得ると思うんですが。ご案内のように、高校生、18歳で選挙権ができたために、政治問題等について、どの程度、学校で教えるか、学べるかというような問題も今、盛んに問題になっていますけれども。中学校時代からそのような形で時事問題に関心を持ちながら、いろいろ学べるようになると、高校に行ったときに、これからの高校生には役立つなど。私は、非常にいいことだと思いますね。</p>
尾上委員	<p>小学校の一番下の特別支援の馬場先生ですけども、この先生は、最初から松江小学校の教員なんですか。そして、また、何年間か同じように達人の表彰に参加させていただいていますけれども、知的障害、特別支援というのは、今まで私はなかったかなと記憶しているんですが、そのあたりの状況をちょっと教えていただければと思います。</p>
指導室長	<p>松江小学校は今年1年目でございますが、江戸川区に16年間在籍しております。</p> <p>平成17年度から始まっておりますが、特別支援学級の教員としては、平成17年度に1名、17年度は小学校の知的。それから、19年度は中学校で1名。21年度が小学校で1名。あと、22年度、23年度と1名ずつおりました。</p>
尾上委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。他によろしいですか。</p>

	<p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、第10号議案は、この原案が出されたとおりに決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、決定させていただきます。 続いて、日程第3に入ります。教育関係事務報告でございます。 初めに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告を事務局よりお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>教育推進課から1点、後援名義の申請について報告をさせていただきます。 お手元に一覧をお示ししてございますが、行事名「子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル2016」であります。申請者は、子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル実行委員会代表。今回で教育委員会8回目の後援の名義の使用でございます。同様に、区にも後援名義の使用申請が出ております。 事業の目的、概要でございますが、芸術鑑賞、芸術文化体験、そして伝統文化との触れ合いを通じて、子どもたちの創造性、表現力、社会性を育むことを目的とする。例年、区や小中P連、小中校長会、医師会も後援をいただいているというような内容でございます。今回の実施日時でございますが、28年7月3日(日)、タワーホール船堀にて大ホール、そして展示室等を使用して行うものです。対象は区内小中学生、それから一般の方が対象でございます。経費の徴収はありとなっておりますが、参加プログラムごとに材料費等の徴収という内容になります。 お手元に企画書、今回の2016の企画書をお配りしてございます。今、申し上げたとおり、こうした事業目的等で行いまして、真ん中から下ですね、プロフェッショナルの音楽家や劇団等による舞台公演、ワークショップというような内容を計画されているというものです。大ホールでは、「ピノッキオ」ということでオペラシアターこんにゃく座が行う舞台鑑賞、それから、芸術ワークショップとして、江戸時代の手品にチャレンジしようですとか、タワーホール船堀の謎を探そう、こうしたイベントが行われます。また、地域文化との触れ合いとしては、江戸川区の伝統文化、地域文化、日本文化との触</p>

<p>教 育 長</p>	<p>れ合いをして、伝統産業の金魚、それから日本舞踊にチャレンジしてみよう、それから伝統工芸の体験、それからサンドアート、こうしたワークショップと、こういったものを企画をされているということです。</p> <p>個々にワークショップでの参加等について、それぞれ材料費等の徴収を行うのですが、まだ具体的な金額、それからメニューというのは、これからということで聞いてございます。</p> <p>以上、8回目の後援ということでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>8回目になります。「子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル2016」の後援について、今、説明を受けましたが、このことにつきまして、質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。これはもう8回目で、皆様のご存じのことで、報告事項にさせていただきます。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>では、なければ、ただいまの報告事項は了承させていただきます。</p> <p>続いて、「中学校選択制補欠登録者の繰上げ結果について」の報告をお願いします。</p>
<p>学 務 課 長</p>	<p>お手元の資料をごらんいただきたいと思います。中学校選択制により、抽せんを行った9校の補欠登録者に対して、表のとおり、繰り上げ当選を決定しましたので、報告をさせていただきます。</p> <p>9校のうち1校、8番のところの小岩一中につきましては、補欠登録者全員が繰り上げとなり、残りの8校については、一部繰り上げとなりました。繰り上げのできなかった人数は、表の右下のところにある合計で87名となりますが、この87名は住所で指定されている通学区域の中学校へ入学していただくこととなります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま平成28年度の中学校選択制補欠登録者の繰上げ結果について報告いただきましたが、質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
<p>松 原 委 員</p>	<p>9番目の小岩第二中学校なんですけど、繰り上げが4名で、9名が不可で</p>

	<p>すよね。学校の形式とか、そういったことがあって、9名だったら繰り上げに入らなかったのかなと思いながら見ていたんですけど、そのようにお決めになったのでしょうか。</p>
学 務 課 長	<p>私どももそれぞれの学校の校長先生とお話をして、調整をさせていただいております。可能な限り各学校で受け入れをしていただきたいということなんですけれども、例年のこれからの転入者の状況であるとか、そういったのも勘案しながら、学校の教室の数で、そのぎりぎりのところで繰り上げ者の人数を決定しているというような形になりますので、小岩一中の場合には、この9名が残ってしまったというふうな状況であります。</p>
松 原 委 員	<p>わかりました。</p>
教 育 長	<p>いいですか。</p>
松 原 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>他にございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>では、ないようでございますので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続いて、「卒業式お祝いのことばについて」の報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>卒業式お祝いのことばについて、ご報告いたします。</p> <p>小学校のお祝いのことばと中学校のお祝いのことばがお手元にあるかと思えます。内容につきましては、努力を続けるということと、それから地域を愛すれば地域貢献ということで、小中同じ内容でございますが、絵も同じでございますけれども、中身につきましては、小学生用、中学生用ということで、言葉をかえております。お読みいただければと思います。</p>
教 育 長	<p>それでは、ちょっと読む時間をとって、ご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>皆さん、お読みいただいたでしょうか。今、見ていただきましたお祝いの</p>

	<p>ことばの位置づけについて、ちょっと室長、もう少しこのお祝いのことばの位置づけというんでしょうか、このまま全て読んでいただくということではなくていいわけですね。ちょっとこの位置づけというのは。</p>
教育推進課長	<p>区長と江戸川区教育委員会の連名でお出ししますが、教育委員さん方が各学校に行ってくださいけれども、これは一つの例示といいますか、皆さん方の言葉でその祝いのことばをいただければと思っております。私どもも、管理職も区長の代理ということで、当日、中学校と小学校にそれぞれ参りますけれども、毎年言われますのは、なるべくなら自分の言葉でというふうに言われるんですけども、なかなかその場で考えるのは難しいものですから、これを参考に趣旨を外れないような形で行うというものとして考えていただければと思います。</p>
教 育 長	<p>というようなことでございます。</p>
尾 上 委	<p>ちょっといいですか。中学校のお祝いのことばで、一つ目の自分の目標に向かって進んでほしいという中で、江戸時代の有名な思想家に熊沢蕃山というんですか。ごめんなさい、余り私も勉強不足なんですけど、子どもたちはこの人の名前を言ったらすぐわかるんでしょうか。</p>
上 野 委 員	<p>熊沢蕃山と、それからもう一つは山中鹿之助ですよ。我々は、子どものころは、山中鹿之助の言葉だと思っていましたから。</p>
石 井 委 員	<p>むしろ山中鹿之助だと、「願わくば我に七難八苦を与えたまえ」とか。</p>
松 原 委 員	<p>やっぱり子どもたち、児童・生徒が理解して、将来、目標に向かってという観点でいうならば、僕はやっぱりオコエ君とか、今、活躍している人たちを何かキーワードに入れたいなと思いましたがね。</p>
白 井 教 育 長	<p>それぞれ先ほど課長が言ったとおりなので、これをベースとしても結構ですし、また、皆さん、特に教育委員の皆さんは、ベースがないと、管理職は困ってしまいますので、それぞれ違うことを言われても、私どもも困ってしまいますので、教育委員会としては、これを出していきたいというようなもののものですが、了承いただけますでしょうか。</p>

教 育 長	<p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、ベースとしてのお祝いのことばということで、了承いただきたいと思います。了承いたします。</p> <p>続いて、教職員の人事についての報告に参りますが、このことの事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>挙手多数でございます。これより会議は秘密会となります。傍聴の方はご退出をお願いいたします。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
教 育 長	<p>以上をもちまして、平成28年第4回教育委員会定例会を終了します。お疲れさまでございました。</p> <p>閉会時刻 午後2時18分</p>